

新門別町史

上
卷

第3編 近世の門別

一 金貳百兩
 一 金四拾四兩壹分余
 一 物産 鯨 煎海鼠 昆布 鹿皮 熊皮 獺 厚朴
 一 米九拾壹石余
 一 金貳拾五兩
 御備金
 とあつて、二六九兩余に米一石一兩とすると九一兩余で、合計三六〇兩余となっている。
 そして、慶応二年（一八六六）の「慶應寅年より上納 東蝦夷地／西蝦夷地連上金調書」（市立函館図書館蔵旧記）でも、

ユウフツ

請負人

松前町唐津内町

山田文右衛門

一運上金貳百五拾兩

別段上納金二百貳拾二兩永五拾八文三分

冥加金千兩

メ金千五百七拾三兩貳歩永九拾八文三分

産物

鯨 油 鹿皮

サル

請負人

一運上金貳百兩
 増運上金百貳拾五兩

右同人

別段上納金四拾四兩壹歩永百五十文

鯨 油 昆布 鹿皮 干鰯 煎海鼠

鯨 筋子 鹿角

ニイカツ

請負人

箱館内間町

濱田屋佐次兵衛

一運上金百五拾兩

増運上金拾三兩

別段上納金三拾七兩

メ金二百兩

産物

鯨 油 昆布 鹿皮 煎海鼠 鯨 筋子 鹿皮

と、三六九兩余の上納金となっており、上納金の増額が見られる。

これらの生産額上昇の理由は山田文右衛門による他場所への出稼ぎによるものが大きかったが、昆布養殖によるところもあったといえよう。

山田文右衛門と昆布養殖

ところで昆布の生産についてであるが、もともと当サル場所においては昆布の生産は少なく、寛政期になってからの記録に産物としてようやく登場してきている。前述の交易価格の固定化の原則によって寛政期の一駄＝四貫五〇〇匁とすれば、一石＝四〇貫であるので、生産量も寛政三年（一七九一）ころで四〇〇〇駄の一八〇〇〇貫（東蝦夷地

／松前ヨリアツケン迄／道中日記」で四五〇石、文化五年（一八〇八）頃は四九〇〇駄（東行漫筆）で五五一石、嘉永年間（一八四八～五三）は五〇〇石（嘉永歳中 東西蝦夷地運上調）、安政元年（一八五四）は四三〇石（蝦夷大鑑）というようにほぼ四〇〇〇～五〇〇〇石であり、これらはほとんどミフィン場所などの他場所での昆布稼ぎの結果である。

このころのサル場所の様子は、宮城勇太郎「蝦夷模様 山田文右衛門」（『日本漁民伝』中巻）の描写をかりて記すならば次のようであった。

日高国の沙流場所の山田屋の広い番屋前には、箱館に発つ押送船の荷積で賑わっている。筥包みの干ダラ干ザメ、俵詰めめのキノコ、魚油、魚粕や椎茸、熊の胆などの荷にまじって、引きあげて行くヤン衆の身の廻りの品が、つぎつぎに積みこまれる。この三百石積みの帆船が恵山の方に消えて行くと、ほどなくイワシ曳網の漁夫たちがやってくる。蝦夷地のながい冬が去り、山野に一時に花ひらくころ、沙流場所は、しばしの静寂につつまれる。イワシの群が来るまでの端境いである。……（略）……勇弘・沙流両場所がイワシ曳網で栄えるようになったのは、文化末年からであるが、それが終ると秋のサケ漁までは稼ぎの業も少なくなる。勇弘場所などは、嘉永六年（一八五三）には八千石のイワシを漁獲しており、サケの漁獲も二千石と記録しているが、沙流の豊度はそれほどではない。それに豊漁は毎年続くとかぎらない。……（略）……勇弘から新冠にかけての山田屋の請負場所は、見渡すかぎりの砂浜続きで、酢内や三石あたりのような昆布の産出がない。だから漁夫たちは渡り鳥のように群来し、群去して留まることがない。村に止まるものが殖えたといっても、二年も不漁が続けば小屋は空になってしまうのである。場所請負人が栄えるためにも、漁夫を居付かせることが必要なのである。……（略）……文右衛門にしても普段は福山の本店におり、場所の運営は支配人まかせにしていた。ところが両場所から三千石以上のサケがさがり、イワシ大網も、二千石、三千石の漁が続くようになると、場所をただ儲けを生むところ、とだけとは考えなくなかった。それに拍車をかけたのは、万延元年（一八六〇）の場所見廻りの所見である。このとき文右衛門は、浜に打寄せられた増鉢の

破片に、昆布の着生しているのを見た。取りあげてみると、昆布は八本も着いていた。そして昆布の生えるのは、天然の岩礁だけではない、と悟ったのである。

一〇代目山田文右衛門が成功させたこの投石法による昆布養殖については、前出「山田文右衛門事蹟 全」中の「昆布場開設投石法ノ大畧」が詳しく、これを口語訳している『我が祖 山田文右衛門』から引用すると、

日高の国の沿海の礁底は石が乏しく、昆布の養殖がはなはだ稀であったため、石を海中に沈入させ、目的のその場所に浮をつけて六ヶ月後にこれを引上げたところ、潮あかが付着しており昆布根をやどしていた。これを再度海に投入し、満十二ヶ月後に再度引上げたところしだいに昆布が繁殖していったため、二年ほどこの方法を場所を増やして実施した。

かかる方法を十代文右衛門清富が考案ついた動機は、かねてから昆布の増産を意図していた折、文久二年（一八六二年）六月に清富が自己の漁場である沙流（門別）・勇弘の各郡を巡視するにあたり、沙流郡・字ホロナイ海岸で偶然にも陶器の小片（すりばちのかげら四、五個）に昆布が八・九本生立しているのを認めた。そこで馬を下りて熟視してはじめて昆布というものは天然礁石のみに生育するものではないことを知った。そこで彼は人力をもって海中に岩石を投じることによって昆布の繁殖を可能ならしむるであろうと考え、次年度より投石法を試みようと思を決した。その夜は会所で宿泊し、翌日、アイヌおよび旧来からの雇人をしたがえ、東西を渡り歩いた結果、字サルプト川口に堅質の石のあるを発見し、明年三月を期して投石に着手することに決し、雇人に命じて石積舟五艘を製造して準備をした。そして十月に函館に帰り文久三年（一八六三年）二月に函館港より石工十二人を雇い、三月上旬に漁場仕入物積の彼の手船にのせて沙流郡に回送した。この事業の実験については、清富の分家・榊（山田）富右衛門にまかせた。彼はまず最初、同所の石山のそばに石工の休泊所を建築した（木造奥行四間巾十一間）。ここに石工一名・アイヌ三名、通訳一名を住まわせて石材を搬出させる一方、他方では、西勇弘境の字フィバツ崎から東新冠境までの間の海岸よりの沖合い四丁ないし五丁の深浅を測量し、引網場を除いて五尋六尋（約九～十メートル）の間隔で漁業の前後の日数にして九十日間にわたって五艘の舟で石数約一万七千個余りを投入した（注、石一々の重さは約四十キロあり、石を切り出して舟付場まで運ぶには「もっこ」でかつぐが二人でせいぜい三つ。どさんこ馬でも背に二つあまりをバランス

をとって乗せるだけであつたらう。舟であるから約二十個しか積めず、大変困難な事業をよくやったものだ。堀川久太郎門別漁労組合長談。投入方法は舟一艘に水夫三人と石運搬人四人計七人を乗込ませ、石は長さ一尺五寸から二尺(約四十センチ、六十センチ)厚さ一尺(約三十センチ)から一尺三寸に切つたものを平均三十個積込んで一日に二回を五艘で計三百個を投入するといふものであつた。この方法を翌年(元治元年一八六四)三月に再度行い、四月には前年度に投入した石を採知するために遊泳に熟するアイヌを海中にもぐらせたと、投石した石は既に波浪のため沙泥に埋没してしまつていた。しかしたまに三、四個の投石が重なり合つていた所が砂にまいぼつせず露出しており、これに昆布が、しかも大変良質なものが付着していた。そこでこれは投石不足であることを知り、五艘の石船を一ヶ所に集めて投石を行つたが、なお不足を感じたので漁期の暇な時期に漁業用の船をさらに六艘増加し、アイヌを十五名交代させて海岸の石を割り、あるいは掘りおこした数が約五万個にもおよんだ。そして慶応元年(一八六五年)三月に例のごとく投石に着手し、あわせて昨年投入した石を熟視したところ、若昆布の発生状況が極めて多かった。この昆布は順調に生成し、その夏の土用の入りから刈取りに着手し、秋の彼岸に至るまで約二百石を収獲した。清富はこの結果を大いに喜び、それを五駄(八貫目を一駄として五百駄を百石となす)北海道志人だけ箱館奉行所に献じた。奉行所はさらにこれを江戸幕府に献ずるむねを清富に伝え、その労を慰めた。この年の石積船数および投入した石は前年と同じであつた。

同年に清富は自分の請負場所のうち東部沙流、勇払および千才の三郡および出稼場所の西部石狩の厚田、小樽高島の各郡漁業差配を辨(山田)富右衛門に担当させ、昆布投石の事業は山田文治(文右衛門三男)に担当させた。

この年石工七人を解雇し、昆布投石に熟した者五名と他にアイヌを残して船数および投石数を前年と同じに行つた。この年新旧昆布、三百八十石の収獲をした。

慶応三年(一八六七)に石工三人を解雇し、残る二人とアイヌをもってこれにあて、船二艘を増加し、この年、石数七万個を投入する。新旧昆布の収獲は五十六石有つた。

明治元年(一八六八年)に石工は全員解雇。船数および投石は昨年と同じであり昆布は新旧合わせて七百石というように収獲は増加した。……(略)……

この法にならば、近年函館県下の各郡でこれを試みる者が多く出、その者達は皆、生育の効を見たり。投石法を行ひし者、古今、文右衛門の如き盛大なる者を聞かず。

と記述されている。

さて前出「山田文右衛門事蹟 全」の「砂流郡昆布投石法施行年月調」によれば、次のようになっている。

砂流郡昆布投石法施行年月調

年	号	船数	石工及雇人	投石ノ数	昆布収獲高
初年	文久二年	五艘	○	○	○
二年	同 三年	同	石工十二人 アイヌ三十六人	長一尺五寸ヨリ二尺 巾厚一尺三四寸 二万七千箇	○
三年	元治元年	同	同	同上	五万箇
四年	慶應元年	同	同	同上	○
五年	同 二年	同	石工 五人 アイヌ三十六人	同上	貳百石
六年	同 三年	七艘	石工 二人 アイヌ三十六人	同上	三百八拾石
七年	明治元年	同上	アイヌノミヲ用フ	同上	七百石

(山田文右衛門事蹟 全)より引用

ただこの史料によれば、昆布投石は文久二年から行なわれたとあるが、これより先、安政五年(一八五八)の松浦武四郎の前出「東蝦夷日誌」に、

シユフンコツテ(沙地)、ユウシヤ(小川)近年此濱へ昆布の生る小石を室内〔静内〕・三石より取よせ、請負人山田某多く入たりしが、其精力不「容易」ことなり。若し是に昆布が生せば、其勲功勢州桑名の沙を江戸海へ持來り、白魚を出せしより國家の益幾倍ぞと思ふまゝ、一首を詠じて山田氏(文右衛門、號陽山)に贈る。(六丁廿間) 君が御世 ひろめかれとやひろめをば うつし植たる 人ぞかしこき

とあり、さらに前記「山田文右衛門事蹟 全」中の「漁場昆布場畧表」にも、

〔安政五六年間ニ新開セシモノニ係ルト云フ 其各所船網數漁夫ノ數 収獲高等ヲ知ラント欲スルモ帳簿概火災ニテ焼亡シ其詳ヲ知ルヲ得ス 僅ニ記憶ニ係ルモノヲ列記スルノミ

とあって、詳細はわからないものの、安政年間(一八五四〜五九)には投石の試みが始まっていたのではなからうか。こうした結果、「サル郡」地区では「字ウエンチャフ」、「シノダエ」、「モノダエ」、「ビラウトル」、「フエバブ」の五ヶ所と「能取岬」、「植苗」、「ヨウチウ川」、「カバリ」、「フグモミ」、「アツベツ川」の五ヶ所の計一〇ヶ所が昆布漁場として開設されたという(前記「漁場昆布場畧表」)が、実際の当地区関係としては、現富川地区となる鵜川町との境界のすぐ東にある小川フイハツ川から南東にかけての小さなフエハツ崎のあたり、そのフエハツ崎のビラウトリ川付近、「モノタイ」は現富浜地区の字富浜地区、そしてその東のシノダイ崎あたりのシノタイ、字富浜と字本町の境あたりというウエンチャブ、現賀張地区の賀張川付近、「フクモミ」と呼称された現厚賀地区玉水川付近、そして厚別川一帯の八ヶ所であろう(前出『沙流郡のアイヌ語地名』)。

この後、明治二年(一八六九)に場所請負制度が廃止されるが、この年、一〇代文右衛門清富はサル場所を息子文治、ユウフツ場所は三女満寿の婿である榊富右衛門にゆずって隠居し、その後余生を勇払の地で過ごし、明治一六年(一八八〇)同地で生涯をとじる(『我が祖 山田文右衛門』)。

門別稲荷神社に残る文右衛門の事蹟

現門別町本町を見下ろすように、市街地東はずれの丘に門別稲荷神社が建っている。義経神社を祖とするこの神社の来歴については前述したとおりであるが、おそらく文化期にシノタイからここに移されたと思われる。この社殿が老朽化したため慶応元年(一八六五)『我が祖 山田文右衛門』では慶応三年とある、昆布投石事業に尽力していた最中となるが、山田文右衛門は新しい社殿造営を決め、内地から材木のみならず宮大工をも手船で運び、新造したという。この資材運搬の際には、途中で大時化に遭遇したため鳥居の一部となる石材を海に没したという。そのため、他の部分は銚子産のみかげ石であるが、第二鳥居の下端のみは近郊産の軟石を使用しているという。完成は慶応四年(一八六八) 正月というが、第二鳥居の脚柱部には、次の碑文が刻まれている(『我が祖 山田文右衛門』、『門別町史』)。

(鳥居右脚柱)

願主 去御場所

請負人 山田文右衛門

同 文 治

請負人代 山田富右衛門

同支配人 大関吉兵衛

帳役 山田久治郎

同 山田富治郎

通辭代 布施忠右衛門

(左脚柱)

慶応四戊辰正月吉日

加州橋立浦 西出

世話人 広徳丸

長蔵

同

船中

同

甚作

同

重助

同

重治郎

同

七右衛門

同

長之助

同

久太郎

同

惣番人中

(前出「門別町史」)

なおこの文中の「広徳丸」とは、現石川県加賀市橋立の海運業者西出孫左衛門の持船という。また文治とは、文右衛門清富の三男で山田家第一一代となった山田清次(嘉永二年・一八四九生れ)で、イシカリ場所聚富で明治三一年(一八九八)没している。また山田富右衛門は紳といい、八代文右衛門有智の実弟で山田仁右衛門の嗣子となり、さらに一〇代清富の娘婿となり、実質的に場所経営を任されていた『苦小牧市史』上巻、『我が祖 山田文右衛門』、『蝦夷地場所請負人』。

そのためこの稲荷神社には、山田文右衛門清富にゆかりのある多くの資料が納められている。

①大絵馬「神后龍神より宝玉を受くる」(安信筆)

願主 サル御場所請負人

山田文右衛門

山田寿兵衛

支配人

番人中

(寄進年月日不祥)

②船絵馬「豊通丸」(二〇反帆の文右衛門の手船であるが、嘉永六年頃は寿兵衛の持船であったという)

山田文右衛門 手船

船頭 安右衛門

慶応□□正月吉日

③船絵馬「桂丸」(二四反帆、八人乗り

で、厚岸国泰寺所蔵旧記「日鑑記」天保

一五年(一八四四)に船名が出てくると

いう)

山田屋手船

船頭 順次郎

船中

④献額「御宝前」(文右衛門清富自筆の

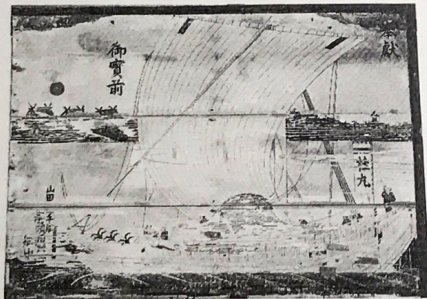
献額)

奉納御寶前

此の年葉月の頃函館を出て当サル御場所



①大絵馬「神后龍神より宝玉を受くる」(安信筆、門別稲荷神社所蔵)



②船絵馬「桂丸」(門別稲荷神社所蔵)